

# 長崎県社会事業協会による「社会事業費共同募金運動」の背景

—長崎県知事，赤星典太の思想へのアプローチを中心に—

中 寫 洋

日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科（非常勤）

帝京平成大学 現代ライフ学部 人間文化学科

**要 約** 赤星典太は、第五高等学校（現、熊本大学）及びラフカディオ・ハーン（小泉八雲）による教育的影響や、「仏慈」「博愛」などの宗教的影響を受け、さらには英国、米国における共同募金の先例に触発されたのち、官僚や地方行政の責任者など数々の職責を果たし、生涯最後の仕事として長崎県知事を拝命する。同知事在任中の1921（大正10）年10月～11月に彼の主唱により長崎市で実施されたものが、「社会事業費共同募金運動」（同市社会事業協会主催）であり、わが国最初の共同募金運動と位置づけられる。約1ヶ月間に、3万7,319円3銭の募金額を集め、9施設に分配されるなど一定の成果がみられたが、ここには、赤星が英国のラスキン・モスリー博士から学んだ「社会連帯責任」やこの取り組みを年中行事にしようとする彼の高い意識が見られた。反面、同運動はわずか1回で実践に終止符を打った。それ以降、1947（昭和22）年11月25日から実施された「第1回国民たすけあい共同募金運動」の再出発を待たねばならなかった。

本稿では、大正期に一瞬の輝きを見せた長崎市における社会事業費共同募金運動の背後にあった思想・理念を掘り起し、そこから看取できる教訓や今日的意義を中心人物であった赤星の思想展開に着目しながら考察するものである。歴史とは新興と断絶のくり返しにより形成される。紆余曲折を経ながらも、共同募金運動は今なお生息し続けている。

キーワード：長崎県社会事業協会，社会事業費共同募金運動，赤星典太，ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）

日獣生大研報 64, 50-62, 2015.

## I 序

2014（平成26）年10月1日～12月31日に行われた第68回赤い羽根共同募金運動の募金実績は、総額189億8,938万601円（目標達成率92.3%）であり、この種の活動の根強さは目を見張るものがある。しかし一方、歴史を紐解けば、例えば神武景気、岩戸景気、オリンピック景気、イザナギ景気などの波に乗るようにして増加の一途を辿り、2度の石油危機に見舞われるものの、バブル景気などを経ながら増加し、阪神淡路大震災が発生した「ボランティア元年」と称される、1995（平成7）年の約265億8,000万円以降、減少傾向にあることも事実であり、今日、やや陰りを見せ始めている。

こうした共同募金の起源には諸説があり、例えば、瑞国の山村の牧師が路傍に木箱を設置したこと（年月日不詳）や<sup>註1)</sup>、英国のリバプールで度重なる寄付金の申込みを避けようと積立金を立てたこと（1873年）、米国コロラド州デンヴァで4人の宗教家が共同で募金を始めたこと（1887年）などが、青木（1952:4-5）により指摘される。わが国の場合では、1921（大正10）年10月20日～11月2日ま

での14日間、長崎県社会事業協会により「社会事業費共同募金運動」が実施されたのが最初とされ、戦後はGHQ（連合国軍総司令部）の指導と旧厚生省の援助により、米国の事例を見本に、共同募金運動が始動し、今日に至っているとされる（<http://shakyo.or.jp/anniversary/history/index.htm> 2015.2.18取得）。しかしながら、戦前のわが国では何故、長崎県でこうした取り組みが始まったのか、諸外国の先例をどのように摂取しようとしていたのか、中心人物として誰がどのような役割を果たしていたのか、同実践における特徴や留意点は何であったのかなど、未解明な課題も少なくない。

そこで、本稿では、幾つかの研究課題のなかから、その出発点となった長崎県社会事業協会の実践の起源に着目する。「社会事業費共同募金運動」誕生の背景にあった思想、先例、社会問題と、実際の活動成果、主な担い手、生成された問題点など、実態に即しながらアプローチする。歴史の裏側を探索するという試みは、この取り組みへの期待や関係者の思惑を考察することにつながり、ひいてはこの活動の本質を検討する手がかりを得ることになろう。このように原点に遡ってその根本原理を精査することは、今後の

共同募金運動の進展に示唆を与えるものであり看過できない。いかなる時代においても、「助け合い」や“支え合い”といった互助の精神は人間社会の豊かさを育む上で欠かせないものであり、単なる過去の振り返りではなく、歴史的事例の実態を深く理解し、現在や将来のあり方を一人ひとりが“我が事”として考える姿勢が一層求められる<sup>注2)</sup>。

## II 先行研究及び研究方法

ではまず、共同募金運動の歴史に関する先行研究状況を見ておく。これまでの研究の特徴としては、その起点をどこに置くかで二分でき、次いで通史なのか、それともある理念や事例に特化したものなのかによってさらに区分けできる。戦後、1947(昭和22)年11月25日に実施された「第一回国民たすけあい共同募金運動」を出発点としたものには、木村(1968:15)、栃本(1996:18-23;2006:24-31)<sup>注3)</sup>、石井(2008:5-16)、増子(2013:203-210)、渡辺(2013:33-46)などがあり、石井(2008:5-16)は、「国民たすけあい」理念の変遷過程に特化し、歴史的アプローチの基に明らかにしている。その際、中央共同募金会(1997)などの年史を用いている。しかしながら、これらの研究は、戦前にみられた長崎県社会事業協会による「社会事業費共同募金運動」をわが国初の共同募金と位置づける本稿とは視点が異なる。次に、長崎県社会事業協会の実践に注視した研究としては、青木(1952:4-5)、野口(2010:88)、杉山(2014:25)などがある。とりわけ、中央共同募金委員会事務局長兼中央社会福祉協議会副会長を歴任した青木は、『社会事業講座 第5巻』(福祉春秋社、1952年、1-30頁)のなかで、「共同募金運動概説」と題し、その沿革から運動実施要領や実績に至るまで精緻に報告しており、意義深い。沿革に着目し、そのうちの一部を抜粋すると次のようになる。

……我が国の共同募金運動は前述の如く戦後の運動として全国的に展開されたのであるが、社会事業資金獲得の方法として共同の組織による募金の着意は相当以前に之を見ることが出来る。即ち大正10年(1921年)長崎市に於いては長崎県社会事業協会が主催となって10月20日から2週間に亘って3萬7千300円を募金し、市内10団体に配分したのであるが、1年で絶えた事は遺憾なことであった。……(青木1952:6)

上記を基に記述したものが、野口(2010:88)や杉山(2014:25)であり、「……その最も古いものは1921(大正10)年10月21日より約1週間にわたって長崎県社会事業協会が長崎市において実施したものとされる。…(中略)…長崎県社会事業協会が長崎市において10月21日より約1週間実施。37,319.3円を獲得。10団体に配分」(野口2010:88)とか「共同募金は長崎県において実施された実績があって、私設社会事業の関係者により、これを強く推進する動きがあった」(杉山2014:25)と述べられる。但し、

野口(2010:88)は、募金額の詳細を明記しているものの、募金期間が青木(1952:6)の「約2週間」とは異なっている。また、「私設社会事業関係者」の尽力を指摘した杉山(2014:25)だが、それが誰によるどのような働きなのか具体的に明かされておらず、研究の余地が残されている。

一方、青木(1952:4-5)は、わが国の共同募金運動はそもそも米国の先例を模範にしていたとし、それは英国に起源を有するものとして、次のように記述する。

我が国の共同募金運動は米国の範としているのであり、又共同募金は米国に於いて最も盛んに行われているのであるが、此の運動の起源は英国に在るといわれる。即ち、1873年リバプール市に於ては有力者が慈善事業からの重複無秩序な寄附要請の煩に堪えかね又其の不合理的を避ける為め自ら寄附金の積立てを行って慈善団体の援助を計画的に行うことにしていたのであって、之が所謂リバプール式と称せられる寄附者側の組織として最初のものでせられる。(青木1952:4-5)

加えて、その後の展開についても青木(1952:5)は詳解し、以下から、諸外国における発祥や発展の一端が垣間見れる。

此の着想企画が米国に流れ込んだのは遙か後のことであるが、米国に於ける最初の運動は1887年のコロラド州のデンヴァー市で、4人の宗教家(新教2人、奮教・猶太教各1人)の主唱に依って23の福祉団体の連合が結成され、之を慈善協会 The Associated Charities と称し2萬弗寄附金を集め各団体に配分したのであるが、此の計画は募集経費を軽減し、その上好成績を収めたので、其の後宗教団体慈善団体が共同して寄附募集を行うようになって来たのであるが、之等は事業団体が共同して募金するのであるが、之に対して寄附者側の運動としては1900年にクリーブランドの商工会議所の認証部の仕事が発足し慈善団体の調査を行い<sup>注4)</sup>、其の認証した慈善団体の経費を保証すると共に、事業団体の会計帳簿を公開すること、各団体に交換所を利用して救済の重複を避ける等のことを要望したのであって、此の方法は良好な成績を挙げ漸次、他の都市にも此の形態が普及して行き、1918年ニューヨーク州ロッチェスター(ママ)に於いてコミュニティ・チェストなる名称を造り出したのである。而して此の共同募金運動は第1次大戦後非常な発展を遂げ全米各地に行われるようになり、1938年には委員会が約500、目標額8,380萬弗であったが、1948年には委員会は1,000、目標額は1億7,500萬弗、1949年には委員会1,270、目標額1億8,000萬弗に達するに至っているのである。……(青木1952:5)

このように、先行研究を精査すると、発祥や展開に関する多くの課題がすでに解明し尽くされているようにも感じる。反面、相変わらず不鮮明な箇所が残されていることも事実であろう。すなわち、英国や米国を先例としながらも、いったい誰がどのようにして日本社会にその理念や体系を導入したのかということである。一番ヶ瀬ら (1968a:28-36;1968b:34-37)、雀部 (1968:23-28)、坂田 (1979:57-63)、大橋 (2006:12-17) などの研究でも、この取り組みが集団・組織による共同事業であるためか、特定のキーパーソンに着目した人物史研究の手法を用いた研究はあまりなされてこなかった<sup>注5)</sup>。

そこで、本稿では、長崎県社会事業協会主催で「社会事業費共同募金運動」が開催された1921 (大正10)年10月～11月当時、長崎県知事として在任し、辣腕を振るったとされる赤星典太 (1868.10.22-1958.6.13 以下、赤星) に着目し、彼が受けた思想的・教育的影響や当該取り組みへの思いなどを第一次資料及び関連第二次資料に基づき明らかにする<sup>注6)</sup>。この課題の解明により、わが国初の共同募金運動誕生の背景にあった思想並びに実践を実証的に明らかにし、何故、長崎県から始まったのかの理由を究明することを目的とする。

研究方法としては、第一次資料の分析を基本とし、『福岡日日新聞』(1922年1月6日)に掲載された赤星による「社会事業と共同募金運動」という記事及び内務省社会局『社会事業共同募金と其の効果』(1922年)に収録されている赤星の言説を中心に分析する。また、資料の行間を埋めるために、『大阪日日新聞』(1922年9月6-8日)記事や、長崎県『長崎県事績 上下巻』などを援用する。倫理的配慮としては、資料の出典元を明記することに加え、史実を出来る限り忠実に捉え直すべく、私情を排斥するように努めた。また、著作権については50年以上前の資料が多く、歴史資料と位置づけられるため<sup>注7)</sup>、前後関係やつながりをていねいに追いながら、論考する。

以下、Ⅲでは「社会事業費共同募金運動」を考案した長崎県知事 (当時)、赤星の思想的背景を明らかにし、Ⅳでは長崎県社会事業協会が収めた同運動の成果と実態を捉え直し、Ⅴでは同運動に対する赤星自身の見解並びに同運動が1年限りで途絶えてしまった理由を考究し、最後に、Ⅵでは本稿における事例検討から現代人が学び得る教訓と今日的意義を考察する。

### Ⅲ 長崎県知事、赤星典太の思想的背景

#### 1 赤星の家庭環境と教育的影響

赤星は、1868年10月22日 (慶應4年9月7日)、肥後国熊本城下手取本町 (現熊本市) に、熊本藩士であった父、晋作の長男として誕生する。文武両道の厳格な家庭で育ち、日に日に逞しく育った彼は、第五高等学校 (現、熊本大学) を卒業する。彼の成長過程で忘れてはならない人物が一人いた。のちに「東西文化の架け橋」と称された明治の文豪ラフカディオ・ハーン (1850.6.27-1904.9.26, 本名、

Patrick Lafcadio Hearn, 日本名、小泉八雲, 以下、ハーン) である。ギリシャ出身のハーンは、1890 (明治23)年4月、ジャーナリズムの仕事の関係で米国から来日する (横浜港に到着)。当初、ハーンは島根県松江市に英語教師として赴任し、同市の士族の娘であった小泉節と結婚するも、その後、熊本に転任する。但し、当時の熊本市は、1877 (明治10)年の西南戦争で焼き尽くされ、復興に力を入れ始めた状態であり、1889 (明治22)年に漸く約4万3,000人の熊本市が誕生したばかりであった。1891 (明治24)年11月19日に春日駅 (現、熊本駅) に到着したハーンは、時の第五高等学校第三代校長の嘉納治五郎の歓迎を受ける。そして、熊本市下通りにあった旅館「不知火館」に6連泊した後、同市手取本町の赤星宅の一角に借家住まいすることになる。これは赤星の父、晋作の好意によるものであった。ハーンがこの家で暮らした3年間というのは、赤星自身が五高卒業のち、帝国大学法科大学へ入学する前後の時期にあたり (卒業は1896年、赤星28歳時)、彼が入学するまでの1891～1892年頃の約2年間、赤星はハーンの教えを受けていたと考えられる<sup>注8)</sup>。学生時代の赤星がハーンから受けた教育的影響の全貌は不詳だが、それを推察させるものとして、1894 (明治27)年1月、第五高等学校全校生徒の前でハーンが行った「極東の将来」という演題の講演がある。その内容の一端は以下のように記され、2015 (平成27)年現在も熊本大学内に記念碑「極東の将来」として残されている。

#### 【八雲の言葉】

生活様式の素朴さと生活の誠実さは、古くから熊本のみ徳だったと聞いている。もしそうであるなら、日本の偉大な将来は、生活の中で簡易、善良、素朴なものを愛し、不必要な贅沢と浪費を慎む、あの九州スピリットとか熊本スピリットといったものをこれからも大切に守っていけるかどうかによる。 (熊本空港ビル総務課 2011:1)

これによれば、「簡易」「善良」「素朴」が重要であり、「不必要な贅沢」「浪費」を慎むことが「九州スピリット」であり「熊本スピリット」とされ、質素儉約を旨とし、地道で堅実な生活を送ることこそ尊いとしている。このようなスピリットを赤星も折に触れ、自宅内でハーンから教授されていたと考えられる。一般的に、ハーンの熊本時代は『夏の日の夢』『停車場』『柔術』『九州の学生とともに』『石仏』『願望成就』『橋の上』などの労作が著名だが、その一方で、赤星もハーンから少なからぬ教育的影響を受けていたことは注目に値する<sup>注9)</sup>。

このような家庭環境で育ち、開化的な教育の影響を受けていた赤星は、帝国大学法科大学卒業後、1896年12月に文官高等試験行政科試験に合格し、大蔵省主税局に入省する。その後も、1897年に司税官・金沢税務管理局に勤務し、以降、根室税務管理局長、札幌税務管理局長、会計検査官補、

司法省参事官兼司法書記官、同書記述官、総務局会計課長、農商務書記官、行政裁判所認定官などを歴任する。こうした経験を経て、熊本県知事（1913年6月～）、山口県知事（1914年4月～）、長野県知事（1915年6月～）など、地方自治を統括する職責を果たし<sup>注10</sup>、1922年10月に休職（その後、1923年2月10日退官）する直前の1921年5月～1922年9月の約1年4ヶ月間、最後の職務となる長崎県知事を拝命するのである。そして、長崎県知事在任中に、わが国初の「社会事業費共同募金運動」を展開していくことになる。

## 2 赤星が受けた思想的影響①：慈善事業と社会事業との差異

では、こうした共同募金運動につながる赤星の思想的背景として、いったいどのような観念や理念の影響を彼は受けていたのだろうか。数少ない残存資料のなかから、彼自身による言葉が地元新聞記事内に残されているため、主要な箇所をとり上げてみよう。まず、赤星はわが国の社会事業史を仏教思想の側面から歴史的に捉え直し、聖徳太子や光明皇后の実践をとり上げながら、次のように言及する<sup>注11</sup>。

……殊に仏教渡来せし欽明帝の十三年このかた著しく発展し、聖徳太子は悲田院敬田院施薬院療病院等今日の所謂養育院授産場慈恵病院無料宿泊所の如きものを設けられ普く無宿の民に仁恵を垂れ賜いたるを初め、聖武帝の御代に於ては光明皇后が自ら人も厭う癩病患者の看護を遊ばされたる御盛業と云い、淳和帝の后宫正子内親王が許多の遺棄児保護を遊ばされたる御事跡と云い、爾来幾多の沿革を経て今日に及んだのである。

（赤星 1922.1.6）

一方、こうした宗教的な教えの影響は何も仏教に限られたものではなく、基督教思想の影響もあったと指摘し、「博愛」をキーワードとしながら、以下のように述べる。

斯く最近に於ける勃興の力は古くは仏教思想の仁慈近くは之に加うるに基督教思想の博愛等が力ある一部の原因をなして居る上に最近時代の変遷による社会問題の続出のためである。而してここに注意すべき事柄は我国に於ける斯業發達の径路を観るに著しく観念上の相違を生じて居る。一は慈善事業時代にして二は社会事業時代である。前者はその思想内容に於て仁慈博愛がその全体にして個人的要素を多く含有したものであるに反し、後者はその思想内容に於て公的又は社会的要素を含み、社会共進社会共存社会共楽という社会的福利増進を企図する観念に到達したのである。

（赤星 1922.1.6）

ここから、赤星は仏教的な「仁慈」と基督教的な「博愛」の両者を含んだ慈善事業時代に対し、後続する社会事業時代における「共進」「共存」「共楽」を旨とする社会福利の増進を志向しようとしている。但し、これらの考え方には単なる抽象論や観念論ではなく、これを裏付ける社会事業の定義や学術的意義が求められた。赤星はこれらを富士川博士及びラスキン・モスリー博士に求め、以下のように指摘する<sup>注12</sup>。

……富士川博士の如きは社会事業を定義して、社会生活を営む上に於て其所に病的現象を生ずる時は之を保護し、又はこの現象を未然に予防して之より免れしむる事実を称すると云い。又英国のラスキンモスリーは社会事業は社会連帯責任の観念を以て社会社会的弱者を保護し向上せしむると共に更に進んで之が発生を防止せんとする事業を称すと云うて居る。

（赤星 1922.1.6）

なかでも、赤星は後者のラスキン・モスリーの言説に着目し、「連帯責任」「同胞的意識」こそ重要であると認識し、思想を展開させている。

……唯後者にありては社会事業の基調たる精神を社会成員の連帯責任で云って居ることは特に注意を要する点である。斯く社会事業は慈善事業救済事業が仁慈博愛の名の下に自己擁護若くは自己の慈善慾を満足する為に世の弱者を恩恵的に救護するに反しこの同胞的意識に基く社会連帯責任の観念を以て一般民衆に文化生活を享樂せしむるよう精神的及び物質的生活を内容ある一定の標準線まで引上んとする共同努力に基く事業である。

（赤星 1922.1.6）

但し、こうした先進的な考え方を周知することは、当時の遅れていた日本においては容易なことではなかった。赤星はさらに仏国のレオン・ブルジョア博士の見解を用いて<sup>注13</sup>、以下のように述べる。上述の「連帯」や「同胞」からさらに一步踏み出し、弱者を強者が救済するのは当然の理と言及しており（以下、傍点箇所参照）、ここに共同募金運動につながる赤星への思想的影響の一端を看取できる。

然らば社会事業は何故社会成員の連帯責任に基く共同努力なりやと云わば仏国のレオンブルジョア氏は之を近世科学の研究にかりて説明して一切の有機体に於ては一機関の衰退死滅は其生物全体の衰退死滅となるものにして社会も亦斯くの如く個人の組織的集合体なれば一種の有機的体系と観るを得べく而してその組織的なる目的は個人の幸福の増進を基調とする社会全体の文化発展にあ

るのである。故にその組織体の成員は各自の福祉増進の爲め社会文化発展のため皆各特別の職能を有し而もその各自は他に対し皆隷属的關係に於て存立し居れば社会の一部に落伍者たる貧困者弱者の如き保護を要するものあらば社会の強者は之を保護し救助すべきことは理の当然と云うべきである。(赤星 1922.1.6, 傍点筆者)

### 3 赤星が受けた思想的影響②：先進的な成功事例

一方、こうした思想的影響のみならず、実践面においても赤星は大きな刺激を受けた先例が幾つかあった。それは、クリーブランド市の実践やモット博士による募金運動の展開であり、その詳細は以下のように示される<sup>註14)</sup>。

……而してこの募金運動の史的沿革は古くはクリーブランドに於て行われたりと云うも近くは米國に於ける世界の精神運動社会運動の権威者と敬仰せられ居るモット博士が歐洲大戦の際十数個の軍隊慰問に従事せし団体の委員長として募金運動を挙行し大成功を収めて以来のことであると思う。爾來は欧米の各地に於てこの運動を社会時業資金調達のために行われるようになって而も非常に大成功である云うことである。……

(赤星 1922.1.6)

こうした先例の成功という事実は、この運動の一つの道標になっていた。さらに、内務省社会局『社会事業共同募金と其の効果』(1922年)を紐解くと、次のような直接的動機により、「社会事業費共同募金運動」は始動することになったことが認識できる。

近来時世の進運に伴ひ社会生活の実状は幾多社会事業の必要を誘致したるより本縣に於ても殊に當長崎市に於ては其の数漸く増加し各経営者は何れも所期の実績を収めんとして奮闘力行するも動もすれば財政困難の爲め折角の新興の事業も萎靡して振はざるものあり、或は萎靡せざるまでも其の経営の主腦者等は事業資金調達の爲め東奔西走自己の事業に没頭すること能はずと云ふも敢て過言にあらざる程なり。さればさなきだに世人の誤解を招き易き社会事業が財政窮迫の爲めに貴き使命を傷けらるるは遺憾の極みなるより之が救済策として本縣社会事業協会は後記關係書(a, b)の如き趣意書と(c)の如き方法書とを發表して社会事業費共同募金週を設け長崎市民の斯道に対する理解と同情とに訴へることとした……

(内務省社会局 1922:10-11)。

加えて、以下のような赤星自身による言説も当初の状況の一端を窺わせる。なかでも、共同募金運動を「年中行事」

として日本人の正式行事の一つに育てようとしているところに<sup>註15)</sup>、赤星のこの取り組みに対する意欲と使命感を見て取れる。

この意味に於て過般本県が當長崎市に於て試みたる社会事業費共同募金運動の如きは最もその當を得たものと云わなければならぬ。即ちこの共同募金は各人の幸福社会文化発展のために設けられ又設けられんとする社会事業の資金を社会成員の同情と理解とに訴え応分の醸金をなさしめ斯道の発展を図ろうと云うのである。されば従來この種の事業が多く特志家又は宗教家の手に依て經營せられその資金は主として富豪及び特志家の醸出に俟つの外なかりしに反し共同募金は上述の如く此事業資金を連帯負担たらしめ極めて任意にその目的の完成を期するものである。…(中略)…本縣に於ても将来此運動を年中行事の一として毎年行う積であるが之を要するに社会事業の根本精神はこの共同募金運動に依て現実化して徹底せらるるものなれば我國の内地に於ても将来社会事業の進展に伴って此種の運動が盛に行われんことを新年の劈頭に於て希望する次第である。

(赤星 1922.1.6, 傍点筆者)

## IV 長崎県社会事業協会による「社会事業費共同募金運動」の実際

### 1 方法

次に、長崎県社会事業協会が主催した「社会事業費共同募金運動」の実態にアプローチする。一般市民の民意を主体とするこの種の運動の展開にとって、参加・協力者の募集は必要不可欠であり、活動の成否を左右するきわめて重要な課題であった。当時用いられた宣伝方法としては、①ポスター、②立て看板、③ビラ、④活動常設館及び劇場主の援助を求む、⑤各新聞社の援助を求む、⑥講習会開催の6つの方法が採用された(内務省社会局 1922:11-13)。このうち、講習会開催の内容は次の通りであった。

共同募金の趣旨宣伝の爲市内を十方面に分ち方面互に会館、劇場、活動常設館、寺院、学校等の内入場よき集會に好都合の場所を選定し十六日より二十五日まで毎夜協会役員は勿論知名の士も特志を以て出演せられ大講演會を開催して社会問題及社会事業の本質を述べて共同募金の趣旨徹底に努め、余興として毎夜活動写真、浪花節、講談を交へしも之とても社会事業に因めるものを選びたり。因に活動常設館、劇場は會場又電燈會社は活動写真映写に要する電力を何れも無料にて提供せらりたり。

(内務省社会局 1922:13)

すなわち、ここから当該活動が始まる以前の準備段階か

ら、役員・名士の尽力や、劇場主、電力会社の無償の協力など、多方面の理解があったことが窺える。また、活動写真の上映のためには、かなり以前からシナリオ作成、ロケーション・ハンティング、映画撮影、品評会などを行う必要があり、運動開始以前の関係者の働きや思惑を推察できる。加えて、このような前段階では、社会事業の本質や共同募金運動の趣旨徹底のために、先述の赤星の見解に準じた内容が一般市民にも理解し易いように伝えられたと考えられる。では一方、実際の募金方法はどのようなものであったのだろうか。ここでも内務省社会局『社会事業共同募金と其の効果』（1922年）を援用すると、以下の（イ）～（二）のように記される。

#### 【共同募金方法】

- (イ) 大口寄附を請ふべき市内屈指の富豪数十名を豫て協会評議員に囑託し置き募金開始の翌日即ち十月二十一日縣應議事院に於て評議員会を開催し会長より関係書（j）の如き挨拶を為したる後、重ねて募金に就て懇談し諒解を求め募金臺帳に金高及記名調印を求めたり。而して決定の上は其の金高と氏名とを直ちに其の町受持委員に通知し豫約金は町内募金委員の手を経て集金することとしたり。
- (ロ) 会社及銀行としての寄附を申受くる為に各社の代表者を豫て之又協会の評議員に囑託し、同じく評議員会の席上に於て懇談を為し後日協会役員往訪し金額の決定を求めたり。
- (ハ) 各戸寄附の席上に就ては豫め関係書（k）の如き寄附金申込書（l）の如き寄附金額収書（m）の如き募金章（寄附済者に対し重複勧誘を防ぐ為にレット様ものを門口に貼付せしむ）等を各町委員に配布し置きたれば委員は之を以て自分等の受持町の各戸を訪問し先づ寄附の申込を受け置き後日改めて集金と云ふ順序を採ることとしたり。而して寄附金額は最低額を大体一圓とし市民各個の特志に依る方針なりしも町費を以て支出せし町もありたり。募金委員は寄附金額収の時は取扱者に於て釀金領収証の各欄に夫々記入の上取扱者の欄に捺印且つ割印の上募金証と共に之を寄附者に交附することとし斯くして集め得たる金は各町委員自ら協会事務所に直接持参を乞ふこととしたり。
- (二) 社会事業はデューは十月二十二日、二十三日、二十四日の三日間に亘り市内各婦人団体の手を煩して挙行したり之より曩婦人団体にては豫て募金委員に囑託せられたる代表者が度々会合し協議の結果運動は団体個別とせず市内に十箇所の事務所を設け其の附近の人は所属団体の如何を問はず最寄の事務所に集合し一致協力して協会より分配する約三萬個の造花の徽章を籠に入れて市街路上に立ち一般往来者の同情に訴へ拾銭以上の釀金をなしたる者には其の造花の徽章を贈呈し社会奉仕を為したる印として三

日間胸に佩用を請ひたり。因に造花は婦人会員、女子中等学校生徒等が之も社会奉仕の一端なりとして自ら進んで製作し呉れたるものなり。其の造花徽章は関係書類（n）の如きものなり。因に電鉄社は三日間婦人団体に対し無料乗車券を発行して運動を援助せられたり。（内務省社会局 1922:14-15）

さらに、上記（イ）のなかの「関係資料（j）」には、赤星の評議員への挨拶文が掲載されており、ここに彼の思想的特徴の一端が窺える。とりわけ、以下の箇所には彼がこの運動に託した思想を汲み取ることができる。

……此度は又我が國に於ける最初の試みである最も新しく且つ最も理想的なる運動を行うことと致しました。かかる新奇（ママ）の事業に対して相當御了解ある我が長崎市民にあらざれば到底試みることの出来ざる社会事業費共同募金運動を昨廿日より来月二日迄二週間に亘り此長崎市に於て開催することと致しました。此運動に対しては特に各位の温き御同情に基く御援助を仰ぎたいので御座います。而して此の共同労金と云ふことは将来本会が縣下の実情に徴して新しく企図計画する社会事業の資金及既成各事業団体が従来随時随所に於て富豪又は特志家（ママ）に寄附を強要致して居りました事業資金を本会が各事業団体に代り、一年に一回市民全体の同情心と連帯責任の觀念とに訴へて御寄附を仰ぎ収め得たる金は本会役員より成る審査会の査定により最も必要にして且つ優秀なる事業団体に之を配給しやうと云ふ考で御座います。されば将来各位は随時随所の寄附強要の煩を避けらるると共に、社会事業団体に対する一切の寄附は本会を経て一年一回せらるるならば本会の公認する市内の各事業団体に寄附せられたることとなり、従来の如く真相怪しき似而非社会事業に金を捨つる憂なきのみならず、却って之を自然消滅に導くなど幾多の利益を伴ふ運動である故に充分御了解の上特別の御援助を仰ぎたいので御座います。……（内務省社会局 1922:34）

すなわち、ここから、共同募金運動の起源には、これまでの募金という行為における限界や課題を踏まえ、従来の富豪や篤志家のみを対象とした不定期の募金活動に対する労力の軽減や、不正な非社会福祉団体への寄付金の贈与といった過ちを回避するための秘策が考えられていたと把握できる。それは単なる活動の拡大に留まらず、不正行為の自然消滅や社会事業思想の普及を促すという意味からも社会的意義の高いものと認識されていた。赤星の「同情心と連帯責任の觀念」との言説からは、彼がかつて英国のラスキン・モスリー博士から学んだ「社会連帯責任」の思想を反映しているのが分かる。他方、共同募金委員委嘱状交付

時には、「本縣が初めての試みをするのでありまして、他府縣は此の理想的運動を夙に聞き傳へて如何なる結果を収めるかを齎しく活目して居ります。故に此の運動の成否如何はやがて他府縣に対して手本を示すこととなり之と併せて長崎市民の文化の程度を他府縣に周知せしむる証拠となりますから、充分の御援助を希望いたしたい」と述べており（内務省社会局 1922:32）、当該事業の先駆性のみならず長崎市内の文化的成熟を全国各地に知らしめようとしている。このような意図から、「同胞的意識」の喚起に躍起になっていた赤星は、評議員をはじめ共同募金委員、役員、関係者など身近な人々から意識改革を進めていくことを目指したのであった。

## 2 成果と特徴

上記のような趣旨の下、計画的に実施された「社会事業費共同募金運動」の募金総額は、1921（大正 10）年 12 月末日現在で、三萬七千三百拾九圓參錢であり、その内訳は、①社会事業デュー収入（貳千貳百九拾四圓參拾八錢）、②会費及銀行より醸金（六千五百拾圓）、③市内貳百貳拾貳町壹四、七八貳人外諸団体醸金（貳萬八千八百七拾四圓六拾五錢）であった（内務省社会局 1922:15-16）。因みに、そのうち街頭募金は 2,200 円であった。なお、会社及び銀行からの醸金は所謂会社及び銀行よりの醸金にして、使用人の醸金ではなかったことも付記されている（同）。さらに募金の配分先としては、淳心園、大善婦人会幼児保育園、長崎孤児院、長崎盲啞学校、長崎開成学園、長崎キリスト教青年会社会事業部、長崎啓成会、長崎市方面委員（12 方面）、長崎県社会事業協会の 9 団体であった（内務省社会局 1922:16-18）<sup>注 16</sup>。これらの結果を踏まえ、運動終了時には、この運動の成果は以下のように記され、概ね成功裡に終わったと総括される。

此の結果としては幾多の副産的現象あれども其の内の著しきもの一二を述べれば比較的宣伝が徹底せし為募金に成功せし、外に以上の産物として市民を教育する機会が特に設けられたる為社会奉仕の觀念を充分注入し得たることに此れ識者の均しく認むる所なり。更に従来は社会事業に寄附する特志家富豪は或特定の人に偏したる傾向ありたるも共同募金により一般が其の幾分の負担したる關係上特定人の負担を軽減し而も短時日の醸金を得たり。而して得たる金は有利に消費せらるるより自然世に信用なき事業家を自滅に導くに至りしことなり。既に述べし如く従来は事業家は資金調達に主力を傾倒したるも爾今は共同募金により資金の不足は悉く補給せらるるが故一意専念自己の事業に没頭することを得せしめたり。

従来社会事業と云へば特志家富豪の為す所のものと思ひ一般は吾れ関せず焉の状態なりしも共同募金運動により市民の大部分が應分の醸金を為し

而も宣伝により此の貴き使命を有する事業を或特殊の人にのみ委ぬべきにあらずして各自にも幾分の責任あることを自覚したるより従来如く他人の物視せず寧ろ我物として親しむに至りてより勢ひ事業家に対し監督の眼を放つこと厳しく随って従来兎角の非難のあり勝ちなりし事業家を益々真面目に導くに至れり。並に於て協会も關係書類(p)の如き共同募金加入団体監督規定なるものを制定し其の定むる所により監督指導に徹底を期する方針なり。（内務省社会局 1922:18-19、傍点筆者）

「或特殊の人にのみ委ぬべきにあらずして各自にも幾分の責任あることを自覚したるより従来如く他人の物視せず寧ろ我物として親しむに至りて」という箇所から、当初の共同募金においても今日に通じる「共感」や「自主性」が看取できる。青木（1952:9）も「寄附が自発的に行はれる為めには啓発宣伝等を通じ常に教育を行い、相互扶助の精神を昂揚し社会事業に対する理解と認識を深め共同社会の社会事業施設の資金に対し其の社会の構成員が能力に応じ醸出するの義務を有することを理解させる」ことが同取り組みの要点であったと指摘する。このように、単なる慈悲・慈善の心情を期待し待つのではなく、それらを誘発するために積極的に宣伝したり一般市民を教育し、意識改革を図った上で、その責務を果たさせようとしていたところにこの運動の特色が窺える。

## V 「社会事業費共同募金運動」に対する赤星の見解とその後の経緯

当該共同募金運動締切に際し、赤星は、「初めの計画は十月二十日から本月二日までの二週間であったが寄附金のことはそう単純にゆかぬもので、締切も多少延期して本月二十日となった…」と言及している（内務省社会局 1922:29）。ここから、野口（2010:88）が指摘した約 1 週間ではなく、実際のところは 1 ヶ月間近く実施されていたことが明かされた。そして、「頂上を越す（オーバー・ザ・トップ）」と赤星自身称するように、大成功を収めたとしている<sup>注 17</sup>。その際に赤星は、率直に以下のように述べ、良い意味で市民を裏切ったことを伝えている。それほどに、空前の快挙であったということを強調したかったのだろう。

併しこの運動は最も新しい理想的運動で我が國では初めての試みであるから成否や如何にと随分初めの中は心配したが兎に角斯の如く大成功をしたことは募金委員各位の熱心なる努力と婦人団体の熱誠をこめての活動と各新聞社の懇篤なる援助とに依ることは勿論なるも亦市民諸君の社会事業に対する理解と同情との賜物であると深く信じ且つ感謝する次第である。之は甚だ越権な考へかは知らぬどもかかる新しき未だ他府縣で試みられていない理想的運動は獨り我が長崎市に於てのみ初

めて成功するものであらうと云ふ當初の市民諸君に対する信頼が空に帰せざる結果を見て欣快の情に堪へないのである。(内務省社会局 1922:29-30)

反面、折角のこの運動は存続することなく、一回限りで消滅してしまう。この消滅理由には幾つか考えられるが、赤星がこの募金運動の翌年(1922年)の10月から休職していることから、この運動のリーダー不在状況が大きく響いたと考えられる。こうした後継者なき状態での失脚は赤星にとっても苦渋の決断であったと推察される。また、青木(1952:7)は、社会事業費共同募金運動が継続しなかった理由として、①国民の社会事業に対する理解が少なく社会事業に対する援助協力の念が薄かったこと<sup>注18)</sup>、②社会事業家が相互に提携協力する気風に乏しく或いは排他的独占的であったこと<sup>注19)</sup>、③民間社会事業家に対しては皇室の御下賜金、政府、地方公共団体からの補助金助成金があり又民間からの特定の大口寄附もあったこと、④民間社会事業団体には相當の基金又は特定の支持者があり一般の寄附に依存する必要度が少なかったこと、⑤戦争突入と共に国防献金等に民間の資金が動員され社会事業部門へ資金が廻らなかつたことの5点を指摘している。①②④については、赤星と正反対の見解であり、③については事実だが、それがこの運動の存続にどれほど影響したのかは判然としない。しかしながら、⑤のように、1918(大正7)年に第一次世界大戦が終結したといえども、世界大恐慌(1920)ののち、ワシントン会議において、日英同盟の廃棄(1921)、海軍軍備制限条約(主力艦船・航空母艦の所有制限など、1922)、九か国条約調印(1922)などが立て続けに決議された時代背景のなかでは、国防献金等は当時重要な資金源とされていたと考えられ、共同募金運動の継続は困難を極めていたと言える。

## VI 結

以上、長崎県社会事業協会が主催した「社会事業費共同募金運動」の創設と展開をみてきた。英国や米国で共同募金運動が草創された背景に、「社会連帯責任」や「同胞的意識」などの理念があったことを習得した赤星は、わが国で従来行われていた「仏慈」「博愛」などの慈善事業時代は終焉を迎え、むしろ「共進」「共存」「共楽」を旨とする社会事業時代の到来を予見していた。しかし、大正期の日本社会ではこうした急進的な見解を円滑に受容する土壌が十分ではなかつたため、赤星は富士川博士の社会事業の定義をはじめ、レオン・ブルジョア博士の「強者が弱者を救済するのは当然の理」といった観念を摂取し、関係者に教育しようとした。

赤星が強調したかったことは、篤志家や識者の気まぐれな慈悲・慈善ではなく、そうした人々をも含むすべての日本国民を対象とし、貧者や困窮者を救済する義務を一人ひとりが常に担っているということであり、このことを講習会、映画上映会、ポスター掲示、ビラ配布など、当時考え

られたあらゆる方法を駆使しながら伝達しようとした。さらに、実際の募金方法や配分方法については、クリーブランド市の先例やモット博士の実践を大いに参照していたことが窺えた<sup>注20)</sup>。

「社会事業費共同募金運動」そのものは、3万7,319円3銭の募金額の獲得や9社会福祉施設への分配など、一定の成果がみられた。反面、わずか1回の運動に終止符を打つことになったところに限界があった。そこには赤星の休職の他、ワシントン会議の決議に端を発する国防献金への出費など、時代背景や社会情勢の影響が考えられた。その後は、戦後の1947(昭和22)年11月25日から実施されることになる「第1回国民たすけあい共同募金運動」の再出発を待たねばならなかつた。

しかしながら、一瞬の輝きを見せた長崎県社会事業協会主催の「社会事業費共同募金運動」のなかから、今日の私たちの生活や実践に通ずる知見が3つある。第1に、地域差への配慮である。赤星自身、県域的活動を全国的活動へと拡大する野望を抱いていたが、福祉的な実践とは、各人がもつ生活課題・生活困難を始点とするものであり、そうした人々の集まりである地域社会全体が抱えるニーズへの対応策を考えることである。故に、各々の地域特性や地域文化を考慮しながら、生活改善・生活向上のために何が出来るのかを自ら考え行動することが第一歩となる。第2に、後継者の育成である。赤星の意志を汲んで活動を継続することは実現されなかつたが、後継者の有無はやはり大きかつたのではないだろうか。年長者や熟練者から学ぶという積極的姿勢が大切なことは言うまでもないが、単なる学びに終始せず、後世に何を伝え、どこをどのように伸ばせばよいのかを伝達することが重要であり、そのためには講習会などの継続・発展が鍵であろう。第3に、福祉の歴史は抵抗の歴史であるということである。現状や実態への不満感や未充足感が活動の原動力となり実態を改変することもある。諸々の権利は、単に付与されるだけでは自動的に行使され得ない。そこには各人の行使のための努力が求められ、現状に問題意識をもち、変革・改変を志向することで新展開が生まれるのである。つまり、事業・制度の新設に終始せず、それらを実際に行使しようと努めること、そしてさらにそれらを継続するために何をしなければならぬのかを考えることで、初めて権利保障の実現が可能となる。こうした地道な努力を惜しまず、主体的かつ創造的な態度を保持することこそが私たち一人ひとりに希求されている。

今日では、若干の課題が見られるものの、わが国の共同募金運動は一大イベントであり、まさしく年中行事となっている。そして、歴史を遡及していった時、本稿でとり上げた長崎県社会事業協会主催の「社会事業費共同募金運動」はその源流である<sup>注21)</sup>。新興と断絶のくり返しが歴史を創る。大正期の動乱時代とはいえ、共同募金運動を芽吹かせた赤星典太と長崎県社会事業協会の功績は大きい。

## 引用文献

- 1) 阿部志郎 (1997) 『福祉の哲学』誠信書房.
- 2) 青木秀夫 (1952) 「共同募金運動概説」『社会事業講座 第 5 卷』福祉春秋社, pp.1-30.
- 3) 赤星典太 (1922) 「社会事業と共同募金運動」『福岡日日新聞』1922 年 1 月 6 日.
- 4) 石井洗二 (2008) 「共同募金運動における『国民たすけあい』理念 —— その歴史的考察」『社会福祉学』49 (3), pp.5-16.
- 5) 一番ヶ瀬康子・平野千里・村岡末広他 (1968a) 「座談会 転機にたつ共同募金運動」『月刊福祉』49 (9), pp.28-36.
- 6) 一番ヶ瀬康子・平野千里・村岡末広他 (1968b) 「座談会 転機にたつ共同募金運動 (2)」『月刊福祉』49 (10), pp.34-37.
- 7) 大橋謙策 (2006) 「博愛の精神に基づく寄附の文化の醸成」『月刊福祉』89 (12), pp.12-17.
- 8) 大橋松平 (1922) 「長崎縣に於ける社會施設 (下)」『大阪朝日新聞 九州版』1922 年 9 月 6 日.
- 9) 香川正弘・三浦嘉久編著 (2002) 『生涯学習の展開』ミネルヴァ書房.
- 10) 木村忠二郎 (1968) 「共同募金運動についての二、三の問題」『月刊福祉』51 (1), pp.15-21.
- 11) 熊本空港ビル総務課 (2011) 『きなっせ熊本 2011』.
- 12) 坂田周一 (1979) 「共同募金運動の構造分析」『月刊福祉』62 (10), pp.57-63.
- 13) 雀部猛利 (1968) 「世論と共募・社協をめぐる —— 行管の勧告と社協の任務」『月刊福祉』51 (1), pp.23-28.
- 14) 杉山博昭 (2014) 「戦前における共同募金をめぐる議論 —— 谷川貞夫の共同募金論を中心に」『福祉研究』(107), pp.23-32.
- 15) 中央共同募金会 (1962) 『米国クリーブランド市における共同募金のあらまし』.
- 16) 中央共同募金会 (1997) 『みんな一緒に生きていく —— 共同募金運動 50 年史』.
- 17) 築島謙三 (1964) 『ラフカディオ・ハーンの世界観 —— その正しい理解への試み』勁草書房.
- 18) 東京府社会事業協會編 (1929) 『共同募金調査』.
- 19) 栃本一三郎 (1996) 「共同募金運動 50 周年を迎えて」『厚生』51 (10), pp.18-23.
- 20) 栃本一三郎・坂口和隆・吉実正博他 (2006) 「座談会 地域をつくる市民を応援する共同募金をめざして」『月刊福祉』89 (12), pp.24-31.
- 21) 内務省社会局 (1922) 『社会事業共同募金と其の効果』.
- 22) 長崎県議会 (1912) 『長崎県事績 上巻・下巻』.
- 23) 西川盛雄 (2004) 「2003 年熊本大学ハーン展示会・講演会のこと」『熊本大学附属図書館報』(38), pp.3-4.
- 24) 野口武悟 (2010) 「1950 年前後の共同募金学習指導の推進 —— その背景とねらいを中心に」『東京社会福祉史研究』(4), pp.87-115.
- 25) 増子 正 (2013) 「地域福祉を支える共同募金改革への市民意識に関する研究」『日本地域政策研究』(11), pp.203-210.
- 26) 山口白陽 (1946) 『赤星典太先生』大日本教育会熊本県支部.
- 27) 吉田久一 (1979) 『現代社会事業史研究』勁草書房.
- 28) 渡辺一城 (2013) 「共同募金改革における『当事者性』」『天理大学人権問題研究室紀要』(16), pp.33-46.

## 参考文献

- 青木秀夫 (1948) 「共同募金運動の展望」『社会事業』31 (10), pp.2-3.
- 青木秀夫 (1956) 「共同募金の理念」『社会事業』39 (10), pp.3-9.
- 青木秀夫 (1966) 「共同募金運動のはじめの頃」『厚生』21 (9), pp.8-9.
- 大阪ソーシャルワーカー協会編 (2013) 『大阪の誇り 福祉の先駆者たち』晃洋書房.
- 岡山縣民生委員連盟 (1949) 『岡山縣社会福祉読本』中國印刷.
- 木村忠二郎 (1966) 「共同募金運動の将来私見」『厚生』21 (9), pp.2-6.
- 小泉八雲著・上田和夫訳 (1970) 『小泉八雲集』新潮社.
- 全国社会福祉事業大会事務局 (1956) 『全国社会福祉事業大会要綱 —— 共同募金運動十周年記念』.
- 中央共同募金委員会 (1949) 『共同募金年報 第 2 (昭和 23 年版)』中央共同募金委員会.
- 中央共同募金委員会事務局 (1949) 『赤い羽の奉仕と社会 (米国の共同募金に関する資料 第 1 號)』.
- 中央共同募金会 (西暦年不詳) 『母ちゃんバス —— 中央共同募金制作映画企画シナリオ』産経映画社.
- 中央共同募金会 (1964) 『入選論文集 —— 第 1 回共同募金の強化改善についての論文コンテスト 1964』.
- 中央共同募金会 (1983) 『共同募金の基礎知識』コロニー印刷.
- 中嶋 洋 (2014a) 『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと —— 思想・実践・哲学・生涯』久美.
- 中嶋 洋 (2014b) 『シリーズ福祉に生きる 67 原崎秀司』大空社.
- 長崎縣 (1949.5.31-1950.1.31) 『長崎縣議會報』2 (2) ~ 3 (1).
- 長崎県社会福祉事業史編集委員会 (1997) 『長崎県福祉のあゆみ』長崎県.
- 「長野県の歴代知事」(<http://www.pref.nagano.lg.jp/hisho/kensei/gaiyo/chiji/rekidai.html> 2015.2.18 取得).
- 長野県姓氏歴史人物大辞典編纂委員会 (1996) 『長野県姓氏歴史人物大辞典』角川書店.
- 日本社会事業短期大学編 (1952) 『社会福祉辞典』福祉春秋社.
- 日本赤十字社 (1979) 『人道 —— その歩み 日本赤十字社百年史』日本赤十字社.

日本赤十字社長野県支部編（1991）『百年を迎えて』。  
 富士川 游（1974）『日本医学史綱要』平凡社。  
 北海道社会福祉協議会（1954）『北海道社会福祉要覧 昭和28年度』。  
 宮崎啓子「小泉八雲と熊本」（[http://kumanago.jp/benri/terakoya/?mode=064&pre\\_page=4](http://kumanago.jp/benri/terakoya/?mode=064&pre_page=4) 2015.5.6 取得）。  
 室田保夫編（2006）『人物でよむ 近代日本社会福祉のあゆみ』ミネルヴァ書房。  
 山田太一（2002）『日本の面影 —— ラフカディオ・ハーンの世界』岩波書店。  
 吉田久一（1966）『日本社会事業の歴史』勁草書房。  
 ラフカディオ・ハーン著・平井呈一訳（1951）『心 —— 日本の内面生活の暗示と影響』岩波書店。  
 歴代知事編纂会（1991）『新編 日本の歴代知事』歴代知事編纂会。

### 参 考 資 料

#### <資料1> 長崎県における慈恵救済基金

次いで、慈恵救済基金について、『長崎縣會事績 下巻』（長崎縣，1912年）によれば、次のように記される。

明治三十年一月 英照皇太后ノ御大喪ニ際シ特ニ慈恵救済ノ資ヲ補ハシムルノ思召ヲ以テ御下賜相成タル整理公債 書七千百圓ヲ基本トシ毎年度縣歳出ヨリ二千圓ヲ之ニ編入シ総額五萬圓ニ達スルヲ目的トナシ特別會計ヲ設定シタルモノナリ  
 明治四十二年度末現在額四萬七千七百四十八圓九十一錢三 内現金五千三百八十三圓一錢三 公債 書価額四萬二千三百六十五圓九十錢此額面四萬七千圓ニシテ縣歳出金編入ノ総計ハ二萬四千圓外ニ国庫補助金二百八十五圓十一錢アリ  
 （長崎縣 1912:1893）

#### <資料2> 長崎県の社会事業従事者の実態

長崎県社会課の大橋松平によれば、当時の県下の社会事業の実態が『大阪朝日新聞（九州版）』（1922年9月6日～8日）次のように明かされる。

社会事業の範囲は頗る広汎であつてその施設も亦多種多様である各広い意に於ては凡百の公共的事业は一として社会時宜要ならざるはないとも云い得るので現時一般に社会時宜要と称せられるものの数のみ挙げて数えることは容易でない。併し私は仮に一般の理解に資するため内務省社会局に於ける調査票に準じて部類を分かち研究したいと思う。本県に於ける社会事業の大勢に就ては本県社会事業協会機関雑誌『共存』創刊号に亀山本県社会主事が清細なる調査を発表せられたのであるから、ここでは其の重複を避けるために各種社会事業団体に就ての記述をなるべく省略することとして主として县市町村に於ける社会事業費予算を

基礎としたる県下の社会施設の一斑に就て研究することにしたい。いわば『社会施設の類別的研究』という事になる。（大橋 1922.9.6-8）

次いで、行政機関における社会事業従事者として、委員、吏員を次のように定義づけている。

イ 吏員 県に於ては内務部社会課に社会主事社会書記及び民力涵養嘱託並に社会課教育課兼務に社会教育主事を置き其の経費八千百三十三円を計上してある外軍事救護住宅組合其他事業に関する事務の為に国軍よりの配当金がある。長崎市佐世保市に於ても社会課を設置し吏員に関する経費一万七千四百六十八円を計上してある。

ロ 委員 長崎市における方面委員会は設置以来市の各方面に亘って救貧防貧事業の調査及実施に顕著なる成績を収めつつあるのであるが、其の経費四千五百六十六円を市費より計上し更に昨年本県社会事業協会が共同募金運動を起すや此の運動に加入し対象十年度には二千四百円の配当を受け益々其の事業を拡張しつつあるのである。（大橋 1922.9.6-8）

さらに、当時の社会事業関連施設には、「窮民救助に関する施設」「軍事救護」「医療的保護」「経済的保護」「社会教化事業」「児童保護事業」などがあつたが、このうち「社会教化事業」の詳細は次の通りである。

経済的社会問題と共に最も重大なる問題は精神的社會問題である。近思想界の変遷混乱の状態は殆どその基準を失つたかの觀を呈し、あらゆる主義主張が勝手気儘なる人々によって論議され宣伝される一面には一般民衆の中には個人としての自己の立場に対してすら明瞭なる自覚を持たない者が多いのである。斯の如くして我國民の多数は過去に於ける國民的信念國家的信仰を失うに至ると同時に其心の抛るべきところに惑い、諸種の思想問題を惹起するようになった。思想の激変に伴い、人心の赴く所に之を予め測ることの出来ないことを吾人は記憶せなければならぬ。思うに社会事業の究極の目的は、時代思想を善導し國民の徳性を高め以て文化の發達を助け、社会に恒久なる平安を さんとするものであらねばならぬ。本県に於ては此点に深く留意しているところであるが、民力涵養、地方改良、青年団処女会婦人会奨励、部落改善事業、其他の社会教化事業に対し、县市町村費に合して三万九千八百六十二円の経費を計上しているのである。（大橋 1922.9.6-8）

## &lt;資料 3&gt; 初期共同募金運動の略年表

年月日	初期共同募金運動関連	国内外の社会福祉一般動向
年月日不詳	スイスの山村の牧師が路傍に木箱(チェスト)を置き、富者はお金を入れ、貧者はこれを引き出すようにした(これが起源とされる)	
1868年10月22日	肥後国熊本城下手取本町34番地にて、熊本藩士 赤星晋作の長男として、赤星典太誕生	
1873年	イギリス・リバプールで有力な寄付者が度重なる寄附金の申込みを避けようとして自ら積立金を立てる	アメリカ合衆国・セントルイスにアメリカ初の公立幼稚園が設立
1877年	イギリス・ロンドンで慈善団体の連盟が組織され、救済事業の経済的合理化を図る	アメリカ合衆国・バッファローにアメリカ初のCOS(慈善組織協会)設立
1887年	アメリカ・コロラド州デンヴァーで4人の宗教家が共同募金を始める	石井十次が岡山孤児院を創設
1891年11月19日	ラフガディオ・ハーンは春日駅(現、熊本駅)に到着し、時の第3代校長 嘉納治五郎の出迎えを受ける。以後、赤星晋作宅を借家とし、約3年間生活。この時、教え子であったのが息子の赤星典太であった。	
1894年10月上旬	ラフガディオ・ハーンは神戸(神戸クロニクル社)に引越し	
1896年	赤星典太、帝国大学法科大学卒業(同年12月、文官高等試験行政科試験に合格し、文部省に入省)	
1912年1月	長崎県『長崎縣會事績 上巻』を刊行	
1913年	アメリカ・オハイオ州クリーヴランドに慈善博愛事業連盟が組織される	
1913年6月	赤星典太、熊本県知事に転任	
1915年8月12日	赤星典太、長野県知事(第17代)に転任(～1921年5月27日)	アメリカ合衆国で、エブラハム・フレックスナーが講演「ソーシャルワークは専門職か?」を行い、専門職の6基準を提示。ソーシャルワークは未だに専門職ではないとした。
1920年	長崎市方面委員制度発足	
1920年8月	長崎県社会事業協会(長崎県社協の前身)創設	
1921年5月	赤星典太、長崎県知事に転任し、医療・教育・福祉施策を進める(～1922年9月)	
1921年10月20日	長崎県社会事業協会、「社会事業共同募金」運動を実施(赤星典太知事の立案により、11月2日まで、14日間(実質は約1ヶ月間)、募金総額は、3万7,319円3銭【うち街頭募金2,200円余】)9社会事業施設に分配	
1921年12月2日	長崎県社会事業協会長、赤星典太「基金委員に贈る挨拶状」送付	
1922年1月6日	福岡日日新聞に「社会事業と共同募金運動」と題し、赤星典太(長崎県知事)の記事が掲載される	アメリカ合衆国で、メアリー・リッチモンド「ソーシャルケースワークとは何か」が刊行される
1922年6月	内務省社会局『社会事業共同募金と其の効果』刊行	イギリス児童救済基金が「世界児童憲章」案を発表
1922年9月6日	大阪朝日新聞(九州版)に「長崎縣に於ける社会施設(上)」が掲載される	
1922年10月	赤星典太、休職	
1923年2月10日	赤星典太、退官	
1929年8月25日	東京府社会事業協会『共同募金調査』刊行	
1929年	アメリカ・ルイジアナ州ニューオーリンズ市とミネソタ州グラス市で「赤い羽根」共同募金を開始	アメリカ合衆国で、ミルフォード会議報告書「ソーシャルワーク——ジェネリックとスペシフィック」発表
1929年	社会事業調査会が内務大臣への答申「社会事業分類体系」のなかで共同募金に言及	聖路加国際病院に社会事業部が創設され、浅賀ふさが着任
1935年10月	全国社会事業大会(中央社会事業協会主催)で「共同預金制度実施の件」決議	アメリカ合衆国で社会保障法、公的扶助サービスが創設
1945年8月15日	日本全国の要保護者数300万人強、日本政府は統一的な援護策を策定し、この事業に2億円の予算を計上(1945年12月)	第二次世界大戦終戦
1945年12月	日本政府、「生活困窮者緊急生活援護要綱」策定(1946年4月から実施)	国際連合憲章、フランスでラロック・プラン策定
1946年2月27日	GHQの覚書により、国又は公共団体は私設の社会事業団体等に対する財政的援助が禁じられる	イギリスで、国民保険法、国民保健サービス法
1946年	同胞援護会設立	スウェーデン、社会庁報告書で「ノーマライゼーション原理」を示す
1947年	GHQの指導と(旧)厚生省の援助により、アメリカの事例を手本にし、日本で共同募金を開始	ニュルンベルク綱領
1947年11月25日	第1回国民たすけあい共同募金運動を実施(1ヶ月間、募金総額約6億円)	
1948年	共同募金運動は日赤募金運動と同一時期に合同運動を実施	欧州評議会が欧州人権条約を採択
1949年	お年玉年賀はがきが共同募金に協力	国際連合が世界人権宣言を採択
1949年	共同募金は財団法人となる	
1954年1月30日	厚生省社会局「郡市町村社協に対する共募配分に関する通牒」(厚生省社発第64号)	原崎秀司が欧米社会福祉施設研修(1953.9～1954.5)のなかで、プリストル市内のホームヘルプ制度を視察・見学する(後、長野県に導入)
1956年11月13日	共同募金運動10周年記念 全国社会福祉事業大会開催(於 日比谷公会堂)(～15日、3日間)	長野県上田市で初のホームヘルプ事業(家庭養護婦派遣事業)開始
1966年2月	中央共同募金会第61回評議員会「20周年を期しての共同募金強化策大綱」決議	国際連合が国際人権規約を採択(1976年発効)

【出典】長崎県(1912)『長崎縣會事績 上巻』、内務省社会局(1922)『社会事業共同募金と其の効果』、東京府社会事業協会(1929)『共同募金調査』p.62、山口白陽(1946)『赤星典太先生』大日本教育会熊本県支部、岡山縣民生委員連盟(1949)『岡山縣社会福祉誌』中国印刷、pp.92-94、日本社会事業短期大学編(1952)『社会福祉辞典』福祉春秋社、p.68、北海道社会福祉協議会(1954)『北海道社会福祉要覧 昭和28年度』p.44、中央共同募金会(1983)『共同募金の基礎知識』コロナ印刷、pp.30-36、西川盛雄(2004)『2003年熊本大学ハーン展示会・講演会のこと』『熊本大学附属図書館報』(38)、pp.3-4などを参照し、筆者作成。

## 注

- 注<sup>1)</sup> 瑞国（スイス）起源説については、東京府社会事業協会（1929:62）が「チェストの起り」として次のように指摘し、それは、「慈善箱」の意味であったとしている。「昔し山の麓の近くの小さいスイスの村にあはれな旅人より多くの助けを要求して居った、人のよい牧師があった。彼は道の上に多くの有（ママ）福な人々を見た時、『なぜ此等の多く持てるものが何物も持たないのを助けないのか』と思った。久しく礼拝し祈祷し熟考の後、牧師は道傍の木の幹に堅い櫛の箱を結びつけた。そしてその箱の上にさまよへる村人及通行の旅人が『あたへよ、とれよ』の語が能く読める様にサインした。この奇らしき事柄の報知ははしなく拡がり、金を持てる旅人はこの箱に金を入れ、明日のパンを如何にせんとさまよへる人はその箱より金を引き出した。』
- 注<sup>2)</sup> 阿部（1997:122）は、「地域福祉は、条件に恵まれた者と恵まれぬ者、マイノリティとマジョリティが『ともに生きる』ことの実践課題の追求だが、それは『自然にできるもの』ではなく『つくるもの』だから、住民の創造的参加と共同行動が基礎となる」と言及しているが、その一例を共同募金運動の起源を切り口に迫ったものが本稿である。
- 注<sup>3)</sup> 栃本（1996:18-23）は、共同募金会が寄付金控除制度を含め、まだまだその特徴を生かしきっていない部分があると述べる。また栃本ら（2006:30）は、共同募金の第三者的審査会として、市民による“100人委員会”の設置を提唱し、「お任せ」にせず間口を広げておくことが肝要と指摘している。
- 注<sup>4)</sup> 米国クリーブランド市における実践の詳細については、中央共同募金会（1962）に詳しい。
- 注<sup>5)</sup> 「社会福祉は人物である」、「福祉は人なり」などと言われるが、社会福祉の人物史というジャンルに挑戦しているものに、室田（2006）、大阪ソーシャルワーカー協会（2013）、中寫（2014a;2014b）などがある。また、シリーズ化している大空社の『シリーズ福祉に生きる』もその部類であろう。
- 注<sup>6)</sup> 赤星研究の代表作としては、山口白陽（1946）『赤星典太先生』（大日本教育会熊本県支部）があるが、共同募金の創始者としての切り口からは十分には捉えられていない。
- 注<sup>7)</sup> 著作権の保護期間は、文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約第7条第1項に、通常、「著作者の生存期間及び著作者の死後50年」と定められているため、著作権は著作物の創作と同時に発生し、著作者の死後50年までは存続するものと言える。
- 注<sup>8)</sup> ラフカディオ・ハーン（1951）、築島（1964）、小泉（1970）などにも、赤星とハーンとの直接的な関わりについての明確な言及は見られない。唯一、西川（2004:4）が「……その息子の赤星典太氏はハーンの教え子である」と記述しており、これを手がかりにし、本稿では両者

の関係や影響について思想的にアプローチすることを試みる。

- 注<sup>9)</sup> 但し、築島（1964:66-84）によれば、熊本に対する嫌悪感を示したハーン自身の手紙文が引用され、「熊本は……日本で最も醜く最も不愉快な都会です」とか「私共は一同、熊本が厭になりました」などと記述される。さらに、「熊本は地震があるし、盗人が居るし、大雷雨があるので、地獄の底の牢屋を私は実現した処であります」とまで言及している（築島1964:83）。彼がどうしてここまでの心境に至ったのかを解明することも課題の一つである。
- 注<sup>10)</sup> 赤星は、山口県知事時代には道路の調査整理、組合立周陽中学校の県立移管、副業奨励費交付規則の制定に尽力し、長野県知事時代には松本高等学校の設置、千曲川治水問題の解決、県立中学校の設置などに功勞し、長崎県知事時代には医療・教育の施策を推進したとされる（フリー百科事典 Wikipedia 2015.2.18 取得）。
- 注<sup>11)</sup> 聖徳太子や光明皇后の実践をとり上げた研究としては、吉田（1966:42-59）がある。但し、吉田（1966:42）は、聖徳太子の慈善救済は仏教的慈善というよりは摂政太子としての政治家的立場が優先していたと推察している。
- 注<sup>12)</sup> 富士川博士とは、医学者、医学史家であった富士川游（旧姓 藤川、1865.6.4-1940.11.6）のことである。彼は1921年に、日本女子大学とともに日本の社会事業教育の草分けであった東洋大学社会事業科初代科長に就任しており、彼の多くの著作は京都大学に「富士川文庫」として残されている。
- 注<sup>13)</sup> レオン・ブルジョアは、ユダヤ系フランス人政治家であり、大人のための初等教育コースを整備したり、人権差別撤廃に賛同したりした。また、第一次世界大戦後、国際連盟の創設に加わり、初代総会議長を務めるなどし、1920年にノーベル平和賞を受賞した。
- 注<sup>14)</sup> 東京 YMCA 第三代会館のチャペルは「モット博士記念礼拝堂」と称される。それはその創設がモット博士が指導した北米の募金に拠るところが大きかったためである。さらに、1997年3月には東京 YMCA 総合研究機構により、『J・R・モット研究』誌（A4版、全70頁）が刊行された。このように、モット博士の募金活動はわが国の社会福祉実践・研究に少なからぬ影響を与えている。
- 注<sup>15)</sup> 香川・三浦編著（2002:19）は「日本人の生涯は、人生儀礼と年中行事の組み合わせによって意識されていると思われる」と言及し、個人の人生の節目ごとに語られるのが年中行事であると重視する。
- 注<sup>16)</sup> 青木（1952:6）や野口（2010:88）は、配分先を10社会事業団体としているが、内務省社会局（1922:16-18）を紐解くと、実際には、9社会事業施設であったことが分かる。
- 注<sup>17)</sup> 赤星によれば、「初めの予定額を超過すること六千九百十九圓八十三錢」と指摘される（内務省社会局1922:29）。

注18) 国民一人ひとりの理解が重要とした一例として、「本県に於ける社会的施設の状況は大略以上の如く、其の県市町村に於ける予算総計は約二百五十五萬圓に達するところであり、将来益完全に庶幾からんことを期するのであるが乍併真の社会事業は之を社会の各個人の自覚に基く共同の努力に拠らずしては到底敢然なる発達を遂ぐることは出来ないのである。社会事業の意義及び価値に就ては識者の齊しく認識しつつあるところであるが、吾人は将来に於て万人の個人的自覚に基く社会共同の精神が高潮され、一切の社会問題が社会連帯の事業施設によりて解決され得べき事を信じたいのである」と大橋（1922.9.6-8）は指摘する。

注19) 吉田（1979:493-494）は、「私設社会事業はそれぞれの基金を持ち、社会事業相互の協力が乏しく、皇室からの寄附もあって、日本人に自発的なボランティアが形成しにくいことに相まって、共同募金は発展しなかった」と述べる。一方、共同募金方法第3条の規定

によれば、「長崎市内の社会事業者にして本協会より資金を受くるものは単独に寄附金募集を為すことを得ず」（内務省社会局 1922:16）と指摘され、施設・事業者側にも相当の行動制限が強いられていたことから、ここでは単純に連携・協力不足とか、排他的・独占的とは言い切れない事由が看取される。

注20) クリーブランド市では、「幸福をお金で買う」ことに挑戦し、目標額の設定、対象の特殊性に応じた募金方法（職域募金、法人募金、中小企業募金）、寄付申込書への記入、広報活動、協力支援を重視し、労働組合の立場も鮮明にするなどの特徴がみられ、長崎市の実践との共通点が窺える（中央共同募金会 1962:1-12）。

注21) 赤星思想の今後の研究としては、彼の熊本時代、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）との関わり、彼の長崎県知事退任理由、退任後の生活・思想の解明など、残された研究課題は少なくない。

## The Background of Community Chest Campaign by NAGASAKI Prefecture Council of Social Welfare: Focusing on the Approach to Tenta AKAHOSHI's Thoughts

Hiroshi NAKASHIMA

School of Veterinary Nursing of Technology,  
Nippon Veterinary and Life Science University (a part time lecture)  
School of Modern Life, Teikyo Heisei University

### Abstract

To realize the concept of a community chest, Tenta AKAHOSHO, a NAGASAKI prefectural governor in April 1921-September 1922, was greatly influenced by DAIGO high school (at present KUMAMOTO university), Patrick Lafcadio Hearn (KOIZUMI Yakumo), religion, desirable precedents in United Kingdom and United States. His zeal for social work and foresight have realized the first community chest campaign in prewar Japan, from October to November 1921. This first campaign obtained dazzling results, for example, it made a total of 37,319.3 yen and was divided among nine social institutions. In philosophical aspects of AKAHOSHI, there were thinking of social solidarity and watching for becoming an annual event. However, this campaign was abruptly cut off. On and after this year, we require a lot of time until this campaign comes back in 25 November 1947.

The purpose of this paper exemplifying AKAHOSHI's later years is, to elucidate the background of the first community chest campaign. Furthermore, we consider the didactic and present meaning, through investigating this historical case. History made by repetition between continuation and discontinuation. The community chest campaign keeps on about 70 years.

**Key words** : association for social work in NAGASAKI prefecture, community chest campaign for social work expense, Tenta AKAHOSHI, Patrick Lafcadio Hearn (KOIZUMI Yakumo)

Bull. Nippon Vet. Life Sci. Univ., 64, 50-62, 2015.